

「清潔かつ公正な市政へ」 政治倫理条例を制定

市民の信頼に応え、清潔かつ公正で開かれた市政を目指すための「南あわじ市長等政治倫理条例」が六月の南あわじ市議会定例会で可決され、七月一日から施行されましたので、条例の主な内容をお知らせします。

▽条例の目的

市長、助役、収入役および教育長（以下「市長等」）がその地位による影響力を行使して私的利益を図ることを禁ずることにより、市政に対する市民の信頼に配慮するとともに、清潔かつ公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与することを目的としています。

▽政治倫理基準の遵守

市長等は、市が締結する売買、賃貸、請負、その他の契約等に関し、特定の者に有利な取り計らいをしてはなりません。政治的、道義的な批判を受けるおそれのある寄付を受けてはなりません。また、その地位を利用していかなる

金品も授受してはなりません。

▽請負等に関する遵守事項

次の会社および法人は、市に対する請負を辞退しなければなりません。

- ①市長等の配偶者、三親等以内または同居の親族が役員をしている会社その他の法人
- ②市長等が資本金その他これに準ずるものの三分の一以上を出資している会社その他の法人
- ③市長等が役員をし、またはその経営方針に関与している会社その他の法人
- ④市長等が報酬を受領している会社その他の法人

▽資産報告書等の作成義務

市長は土地や建物、預貯金、金銭信託、有価証券などの資産等を明らかにする報告書を作成しなければなりません。

▽報告書の閲覧・調査請求権

市長の資産等を明らかにする

農業委員会選挙委員が決まる ▼▼各地区から総勢30人

農業委員会の選挙による委員三十人が次の方々に決まりました（届け出順）。
七月二十四日に投票を予定していましたが、七月十七日の告示日に、全ての選挙区において、立候補届出者数が定数を超えず無投票となりました。

任期は八月一日〜平成二十一年七月三十一日までの三年間。

- 第1選挙区（旧緑町の区域）
壽 圃 正 克（俊 文）
立 花 茂 亮（広 田）
井 上 亮（俊 文）
長 尾 善（広 田）
- 第2選挙区（旧西淡町の区域）
船 本 泰 生（志 知）
箕 浦 久 生（志 知）
蛭 子 忠 昭（松 帆）
前 住 佳 男（松 帆）
大 住 佳 男（松 帆）
福 原 正 員（津 井）
- 第3選挙区（旧三原町の区域）
太 田 義 一（八 木）
仲 河 浩 一（市）
古 川 浩 彦（神 代）
谷 川 浩 彦（神 代）
北 岡 節 志（志 知）
藤 原 節 志（志 知）
中 田 基 伸（榎 列）

税務課からのお知らせ
市・県民税 2期
国民健康保険税 2期
の納付は**8月31日**
までをお願いします
▽問い合わせ 税務課
☎ 43-5022

- 第4選挙区（旧南淡町の区域）
高 野 征 一 郎（榎 列）
細 川 泰 弘（八 木）
服 部 正 博（市）
北 野 雅 章（八 木）
北 木 征 男（俊 文）
柏 木 征 男（俊 文）
- 武 田 尚 良（賀 集）
廻 角 正 英（北 阿 万）
原 口 正 洋（北 阿 万）
池 上 富 美 雄（賀 集）
西 中 孝 良（阿 万）
別 所 日出 男（福 良）
- ※選挙委員の他、選任委員五名が八月一日付で任命され、全員で三十五名になります。
◆問い合わせ
農業委員会事務局
☎ 43・5029

る報告書等は閲覧することができません。また報告書等の内容に疑いがあるとき、または市長等の政治倫理基準や請負等に関する遵守事項に違反する疑いがあるときには、有権者五十人以上の連署とそれを証明する資料を添えて市長に調査を請求することができま

▽職務関連犯罪の有罪判決を受けたとき

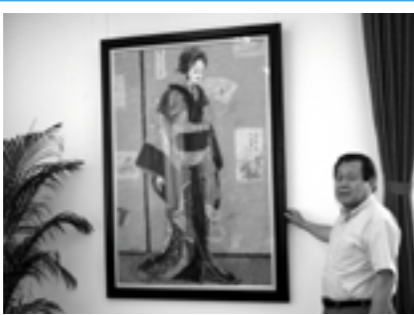
市長等が職務関連犯罪の有罪判決を受け、なお引き続きその職にとどまろうとするときは、市民に対する説明会を開催しなければなりません。開催されない場合は、市民は五十人以上の連署をもって市長に対し説明会の開催を請求することができま

▽問い合わせ

有罪が確定したときには、市長はその名譽と品位を守り、市民の信頼を回復するため、必要な措置を講じなければなりません。
総務課 ☎ 43・5001

絵画の寄贈

宮本保さん（八木）から南あわじ市へ絵画を寄贈していただきました。絵画は大歳敏秋画伯が昭和四十四年に制作した、大きさが縦百五センチ・横百センチの『淡路人形生写朝顔日記』という油絵。七月一日、宮本さんから中田市長へ絵画が渡され、市長は「高価なものをいただいた。市民の財産として大切にします」と話していました。



▲寄贈いただいた絵画（市長室）

人事異動

七月一日付で人事異動がありました。（一）は旧所属。
▼企画部次長兼防災担当特命参事・田村覚（企画部次長）
▼健康福祉部看護老人ホーム介護職員・廣瀬成史・今井麻結・赤松知香（新規採用）

防災ひとこま 地域で防災に備える 自主防災組織を育成



▲阿那賀地区での自主防災検討会

現在、市では自主防災組織の育成に取り組んでいます。自主防災組織というと堅苦しく考えがちですが、個人個人で台風の時には戸を閉めたり、物が飛ばないように準備すると思います。この延長が自主防災組織です。地域の防災・救助活動を百パーセント、役所や消防、警察などに頼っても限界があります。自分たちで避難、救助活動などが行えるように準備しておくことが重要です。昨年の台風十六号、十八号によって甚大な高潮被害を受けた阿那賀地区（北栄・中・南）では、今年に入り二回の自主防災検討会が開催されま

消防車両（救助工作車）走行時のサイレン

- 消防車が出動する際のサイレンには二つのケースがあります。
- ①サイレンと鐘を鳴らす
↓火災救助で出動する場合
 - ②サイレンのみ鳴らす
↓交通事故救助で出動する場合

119 淡路広域消防南淡分署 ☎ 52-0119

土砂災害にご用心

昨年の台風や豪雨災害による死者・不明者は231人にのぼりますが、そのうち船舶事故を除く201人のうち65歳以上の高齢者が6割を超えています。これは高齢者の方の避難が遅れていることが原因となっています。がけ崩れなどの土砂災害が家の近くで起きると逃げ遅れる人が多く、大切な人命が失われたり、家が壊されたりします。危ないと感じたら、できるだけ早く避難する心構えが大切です。

◎こんなところが危険です
①がけにひび割れが生じているところ ②がけの上部がせりできているところ ③急ながけで高いところ ④がけから水が湧き出したり、がけの表面に水が流れているところ

◎こんなときは注意が必要
①小石がバラバラ落ちてくる ②斜面に割れ目ができる ③斜面から水が湧き出す

あなたです 火のあるくらしの みはり役

南あわじ市で発生した災害状況

■救急出場件数

種別	4月	5月	6月
交通事故	21	24	9
労働災害	1	1	2
運動競技		1	
一般負傷	13	22	13
自損行為			
急病	79	60	72
その他	8	10	11
合計	122	118	107

■火災件数

種別	4月	5月	6月
建物	1	2	
林野			1
車両			
その他	1	3	2
合計	2	5	3